

発達障害者自立生活支援システム構築事業

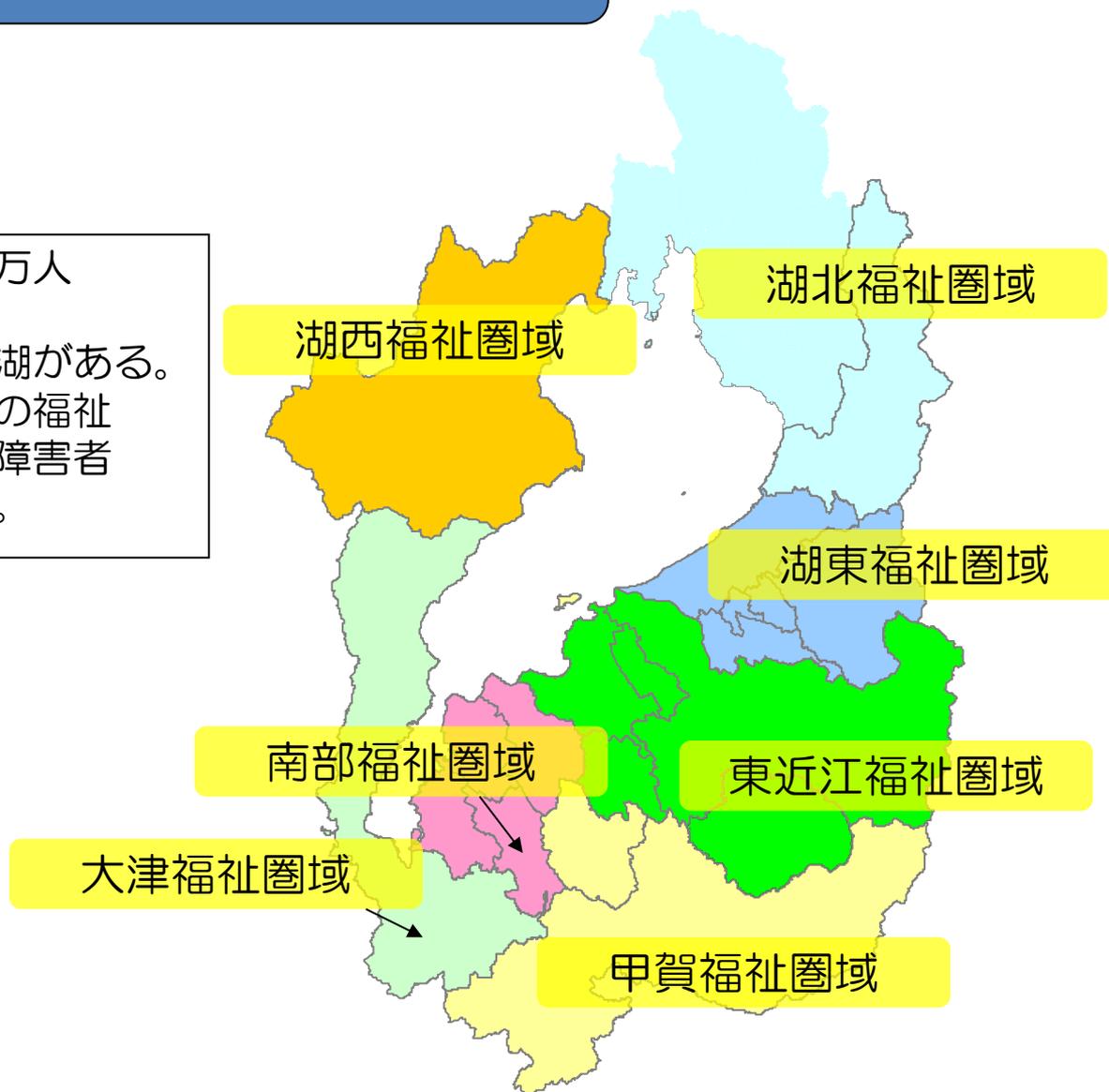
社会福祉法人グロー(GLOW)

～生きることが光になる～

びわ湖ワークス・ジョブカレ 松田裕次郎

滋賀県の状況

- 県人口約141万人
- 全19市町
- 県の中央に琵琶湖がある。
- 滋賀県では7つの福祉圏域を設定して障害者福祉施策を推進。



発達障害者相談支援体制の整理

滋賀県発達障害者支援センター

県域

平成25年度より障害者医療福祉相談モール内に南部センターを新たに設置し、機能強化。
 ○人材育成事業の実施による市町域・福祉圏域の相談窓口の機能強化
 →「発達障害者支援キーパーソン養成事業」「自閉症等発達障害者支援スタッフ実践的研修事業」
 ○市町域、福祉圏域の相談窓口で対応が難しいケースへの専門的な対応
 ○支援関係機関へのコンサルテーションの実施

福祉圏域

障害者生活支援センター等

☆圏域相談支援センター
 ・福祉圏域の発達障害者への相談支援を実施
 ・学齢後期～成人期への支援を中心
 ・市町の発達支援室・発達支援センターからのケースの引き継ぎ
 ☆働き・暮らし応援センター

【発達障害者支援キーパーソン養成事業】
 障害者生活支援センター等に対して発達障害者支援に関する専門研修の実施

【認証発達障害者ケアマネジメント支援事業】
 発達障害者支援キーパーソン養成事業修了者による専門相談支援事業を委託
 （発達障害圏域相談支援センター）
 ○東近江圏域：東近江地域障害者生活支援センター
 ○甲賀圏域：甲賀地域ネット相談サポートセンター
 ○湖西圏域：湖西地域障害者生活支援センター
 ○湖東圏域：彦愛犬地域障害者生活支援センターステップアップ21
 ○湖北圏域：障害者相談センターほっとステーション

【自閉症等発達障害者支援スタッフ実践的研修事業】
 市町の窓口等（その他の支援関係機関含む）への実践的研修事業の実施

人材育成事業によるバックアップ!

市町域

市町発達支援室・発達支援センター

○現在各市町で設置が進んでいる
 （県下19市町のうち、16市町に設置）
 ○早期発見（乳幼児健診）から早期支援へ



乳幼児期

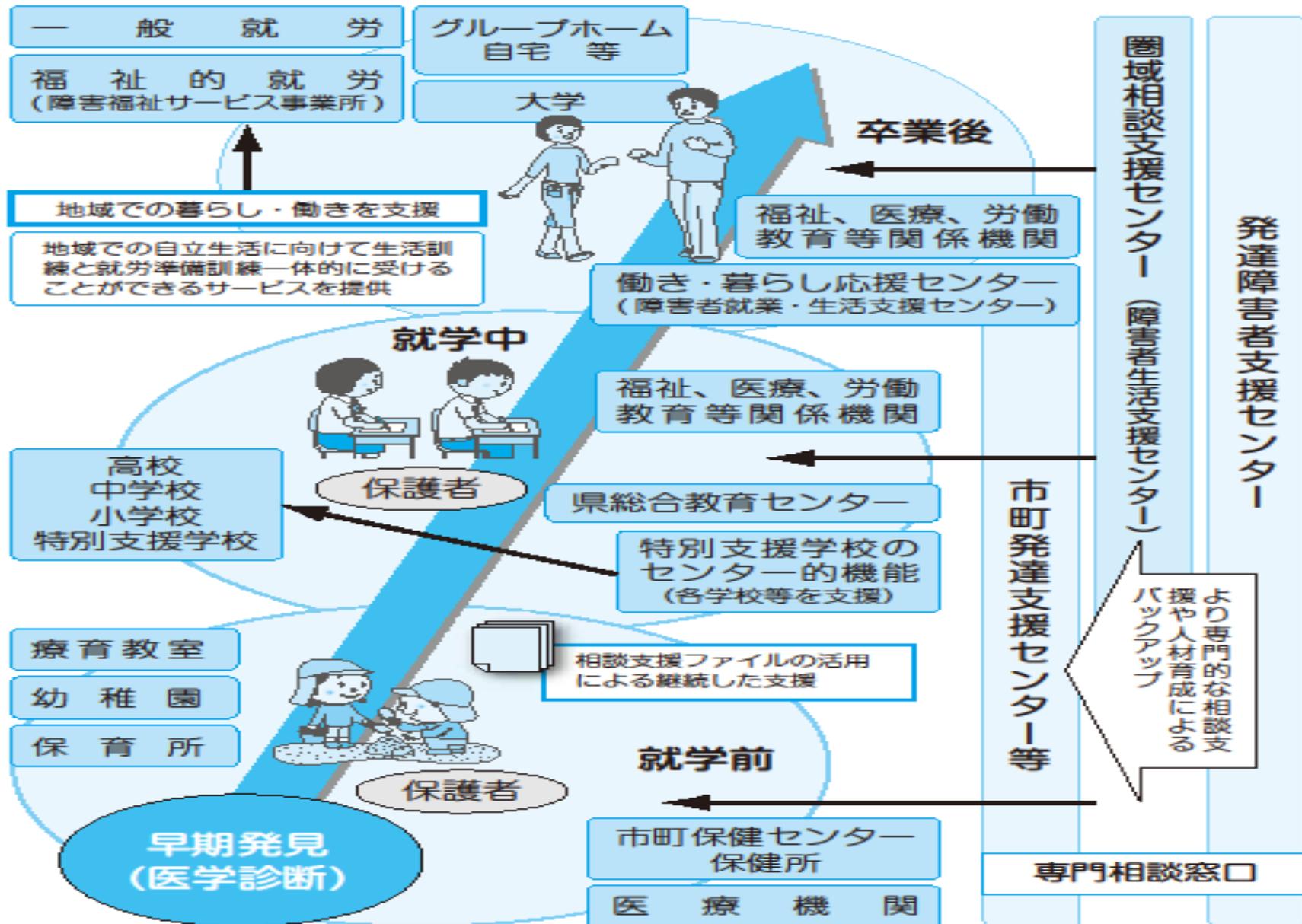
学齢期

成人期

相談支援ファイルの活用による情報共有

発達障害者の地域生活支援

発達障害のある人が地域で安心した生活が送れるよう、身近な地域での相談支援を受けることができる体制の整備や、暮らし、働き・活動するために必要な支援の充実に取り組みます。



具体的な取り組み方策①

戦略的施策

- 発達障害の早期発見と早期の発達支援の充実
- 身近な地域で発達障害に関する相談ができる体制整備
- 発達障害者支援センターの専門機能の充実と県南部への相談支援機能拡充
- 地域で自立して暮らし、働き、活動するために必要な支援の充実
- 発達障害に関する医療的支援の充実
- 乳幼児期から成人期に至る継続した支援体制の充実

具体的な取り組み方策②

戦略事業

★:新たに実施する事業
○:充実・強化する事業

早期発見と早期発達支援

- 乳幼児健診等にかかわる関係者への研修等の実施による早期発見、支援の向上
- 巡回支援専門員の保育所等への巡回による発達障害の早期発見から早期発達支援

身近な地域での体制整備

- 発達障害者に対する理解を広めるため県民を対象とした啓発の実施
- 発達障害者支援キーパーソンの養成と相談支援体制の充実
- ペアレントメンターの養成による家族支援の充実
- 自立支援協議会を活用した地域ネットワークの構築

専門機能の充実

- 市町域や福祉圏域の相談支援機関や直接処遇職員のバックアップ機能の充実
- 発達障害児者を支援する関係機関に対する「いぶき」のコンサルテーション(助言・指導)の充実
- 発達障害者支援にかかわる人材育成機能の強化

働き・暮らすための支援の充実

- ★宿泊型の生活訓練と就労準備訓練の一体的な専門支援の実施により、発達障害者の地域での自立生活を支援
- ★既存の障害福祉サービス事業所へ支援ノウハウを提供し、発達障害者のサービス利用を促進

医療的支援の充実

- ★発達障害の診断等ができる医師の養成を通じた医療的支援の充実

生涯を通じた支援体制の充実

- 相談支援ファイルの活用により継続した支援を実施
- 自立支援協議会を活用した地域ネットワークの構築(再掲)
- 発達障害を理解する県域の支援関係者協議会による関係機関連携の強化

高機能発達障害者への支援に対する課題意識

発達障害のある人への支援は徐々に充実してきているが成人期の福祉的アプローチはまだ手つかずの状態である。



顕在化した精神疾患やひきこもり、ニートなど「状態像」へ対処する施策はあっても、それらの基盤にある「障害」に対するアプローチは不十分な状況にある。



既存のサービスは、成人期の知的障害を伴わない発達障害のある人には有効なサービスにはなっていない。発達障害の相談機能の充実はされているが、有効な自立支援サービスにつながらなければ「相談あってサービスなし」という現状の打破にはならない。



そこで、成人期の高機能発達障害者に対する有効な障害福祉サービスを確立するためにこのモデル事業を実施している。

発達障害者自立生活支援システム構築事業（ジョブカレ）

自立訓練（生活訓練）

（通称）ジョブカレ

定員：10名

☆発達障害の特性に合わせた就労準備訓練
（既存施設の活用）

- ①作業体験プログラム
- ②生活体験プログラム
- ③職場体験・企業実習 等



宿泊型自立訓練

（通称）ジョブカレドリーム

定員：10名

☆発達障害の特性に合わせた宿泊型生活訓練
（民間アパートの活用）

- ①自己理解に関する支援
- ②感情コントロール支援
- ③余暇支援 等



利用期間 2年間

支援プログラム 研究・開発

連携



研究者

☆地域生活に向けた効果的な支援プログラム
☆障害福祉サービス事業所の認証制度の研究・開発

暮らし・仕事
自分らしい

日中活動の場

- ・一般企業
- ・就労継続 等
- ・就労移行 等

☆本人の希望等に応じて

生活の場

- ・ひとり暮らし
- ・グループホーム
- ・自宅 等

☆本人の希望に応じて

連携

- 働き暮らし応援センター
- 相談支援事業所
- 市町行政 等

アセスメント・個別支援計画・モニタリング（将来を見据えたトータル支援）

三つの力を獲得する支援が必要

くらす 生活スキルの獲得

はたらく 就労スキルの獲得

いきる 社会生活スキルの獲得

I 滋賀県における高機能発達障害者支援の実践について

GH・CH「ホームかなざわ」

(1) 背景

「体験型グループホーム」で高機能発達障害者からの利用希望がきっかけ。平成17年度より高機能発達障害者に特化した「ホームかなざわ」を開始。ゴールは一人暮らしを想定。実際に支援しながら必要な支援のノウハウを蓄積。

(2) 目的

暮らす場において「くらす力」、「いきる力」獲得のための支援をし、地域における自立した生活を目指す。

(3) 事業概要

【事業種別】共同生活介護、共同生活援助

【利用定員】4人

【利用期間】定めなし(平成23年度までは利用期間最長2年)

【利用基準】高機能発達障害の男性
原則として日中活動がある方

【支援体制】サビ管1名、生活支援員1名
(夜間支援含む)、世話人1名

【財 源】事業報酬による基準配置
法人職員による応援体制

【支援内容】

① いきる力獲得支援

- ・人との距離感をどう保つか等の対人関係支援
- ・相互交渉等のコミュニケーション支援
- ・自己理解を促す支援
- ・相談するためのスキルの獲得をするための支援

② くらす力獲得支援

- ・生活リズムを整え、自分が暮らしやすい環境を整えるための支援
- ・家事スキル、生活上の手続きスキル等を獲得するための支援

【特徴】

世話人は家事業務(食事準備、共有スペースの清掃等)に特化。

利用者の相談支援は生活支援員に窓口を絞っている。

I 滋賀県における高機能発達障害者 支援の実践について

ジョブカレ

(1) 背景

日中活動の支援を併せて行う必要性がある人への支援希望の増。働き・暮らす力を獲得する支援に取り組む必要があり、「ジョブカレ」を開始。

(2) 目的

就労準備訓練、生活訓練をする場において、「くらす力」、「はたらく力」、「いきる力」獲得のための訓練及び支援をすることで、地域における自立した生活を目指す。

(3) 事業概要

【事業種別】自立訓練(生活訓練)、宿泊型自立訓練

※発達障害者支援開発事業補助(単年度)900万円
(1/2滋賀県)

【利用定員】10人

【利用期間】概ね2年間

【利用基準】概ね18歳から40歳くらいの方
身辺自立ができています

【支援体制】自立訓練(生活訓練)

生活支援員 2.4名

宿泊型自立訓練

生活支援員 2名

地域移行支援員 1名

【支援内容】

① いきる力獲得支援

- ・ホームかなざわに同じ
- ・くらす力とはたらく力をつなぎ合わせる支援

② くらす力獲得支援

- ・ホームかなざわに同じ

③ はたらく力獲得支援

- ・生活体験プログラムの実施
(さまざまな経験・体験をする)
- ・就労準備訓練プログラムの実施
(事業所内外での座学と実践)

【特徴】

日中活動(昼)と生活(夜・休日)の支援を同一事業所の支援員が行うことにより、支援の連続性が確保されやすい。このことから比較的短期間で、スキルを獲得できると言える。

「就労」のために準備訓練を行うという、わかりやすく利用しやすい目的を掲げている。根底には「自己理解を促す」ことがあり、自分なりの自立した暮らしを見つけることも、この事業を利用した後のゴール。

高機能発達障害者に対するモデル事業化の提案

高機能発達障害者への相談支援の充実とともに、社会的自立を支援するサービスの充実が必要。



有効な支援サービス創出の手がかりとして、滋賀県が実施している二つの支援事業が「モデル事業」として全国で行われることが重要。



さらに、高機能発達障害のある人の支援に必要な「専門的支援員」の養成も同時に行われる必要がある。研修モデルを確立することも必要である。

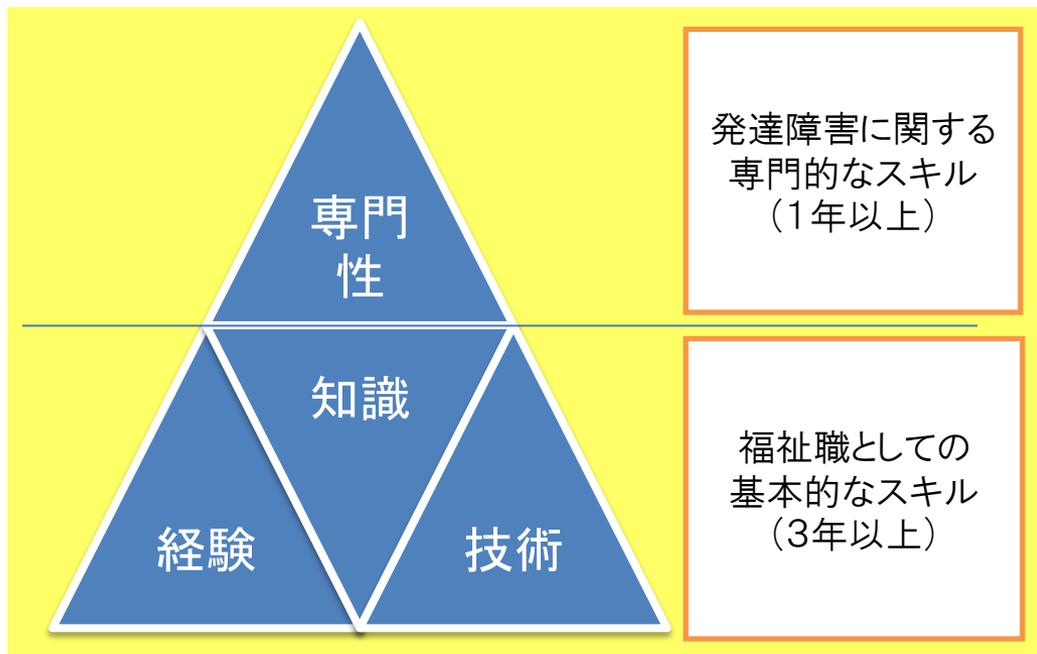


全国各地でこれらモデル事業に取り組み、事業主体間で情報交換等を行い支援の有効性の検証を行うことで、新たな課題の洗い出しにもつながる。



専門職員の配置による支援事業を複数年(5年程度)実証できるモデル事業の実施

専門的支援員の専門性と役割について



「専門性がある」と言える客観的標準(試案)

- ① 知識
社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士等の有資格者
- ② 経験
発達障害のある人(知的障害の有無は問わず)の相談、援助に携わった経験のある人
- ③ 技術
相談従事者初任者研修・現任研修の受講
滋賀県発達障害者支援キーパーソン養成事業の研修受講(滋賀県独自)等体系的な研修の受講

発達障害者の専門的支援員の専門性とは

- ① 見立てる(アセスメント)力
- ② 支援を検証する(モニタリング)力
- ③ 支援方法を探り続ける力(引き出しの多さ)
- ④ 知識(理論)と実際のギャップを埋める力(知識を「その人」に合わせてカスタマイズ)
- ⑤ チームで支援する力
- ⑥ 自分自身の心をリカバリーする力

専門的支援員が果たす役割

- ① スーパービジョン等OJT
 - ・支援の原則を伝える
 - ・支援の方向性を示す
 - ・実践技術を伝える
 - ・問題解決を示唆する
 - ・限界を設定する
 - ・支援スタッフの心のケアをする
 - ・支援スタッフの強みを見つけ強化する
- ② チームアプローチの環境を整える(チームをつくる)

発達障害者自立生活支援プログラム普及事業(案)

発達障害者自立生活支援システム構築事業 (平成24年度～平成26年度)

[事業概要]

- 知的障害を伴わない発達障害者への生活面と日中面の一体的な支援による地域移行支援
- 直接支援を通じた知的障害を伴わない発達障害者への効果的な支援プログラムの構築

[具体的な事業成果]

- 発達障害者への就労に向けた効果的な就労準備訓練プログラム(就労の準備性を確認するアセスメントシートを含む)
- 発達障害者への地域生活に向けた効果的な生活支援プログラム(地域生活への移行の準備性を確認するためのアセスメントシートを含む)

[課題]

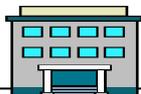
- 本事業の成果を既存の障害福祉サービス事業所へ普及し、発達障害者の受入れを促進する必要

夜間

生活支援

☆発達障害の特性に合わせた宿泊型生活訓練

アパートを活用



昼間

日中支援

☆発達障害の特性に合わせた就労準備訓練

就労準備訓練の実施



通称…
ジョブカレ

これまでの成果を普及させることにより発達障害者への支援サービスを充実！！

プログラム普及員



[プログラム普及員の主な役割]

- ①障害福祉サービス事業所への巡回支援、実態調査
- ②発達障害者支援力向上研修会の企画・運営
- ③事業評価推進委員会の運営による事業の進捗把握・プログラムの修正等
- ④ジョブカレの運営に対する助言・指導等

発達障害者自立生活支援プログラム普及事業 (平成27年度～)

①発達障害者支援向上研修

[事業概要]

障害福祉サービス事業所等の職員に対して、具体的な事例を通して、アセスメントシートの活用や支援プログラムの実施等を学ぶグループワーク形式の実践研修を実施

[期待される効果]

障害福祉サービス事業所職員の発達障害者支援に関する支援技術の向上

②支援プログラム巡回普及等事業

[事業概要]

- プログラム普及員が就労移行支援事業所等の障害福祉サービス事業所に巡回し、知的障害を伴わない発達障害者への対応に関する助言等
- 事業評価推進委員会による進捗状況の把握や、障害福祉サービス事業所における発達障害者の受入れ実態調査

[期待される効果]

支援プログラムの普及による障害福祉サービス事業所での発達障害者の受入れ促進

③新たなサービスのあり方検討会議

[事業概要]

本事業の実施を通して課題となった、虐待や長期入院等により生活の再構築が必要な発達障害者へ支援サービスの在り方について検討を行う。

[期待される効果]

地域で支援が困難な重篤な事例に対する支援サービスの提案